

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月10日
【四半期会計期間】	第63期第3四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社構造計画研究所
【英訳名】	KOZO KEIKAKU ENGINEERING Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 服部 正太
【本店の所在の場所】	東京都中野区本町四丁目38番13号 日本ホルスタイン会館内
【電話番号】	(03)5342-1100（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役 荒木 秀朗
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区本町四丁目38番13号 日本ホルスタイン会館内
【電話番号】	(03)5342-1100（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役 荒木 秀朗
【縦覧に供する場所】	株式会社構造計画研究所 大阪支社 （大阪市中央区淡路町三丁目6番3号 御堂筋MTRビル5階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第62期 第3四半期累計期間	第63期 第3四半期累計期間	第62期
会計期間		自 2019年7月1日 至 2020年3月31日	自 2020年7月1日 至 2021年3月31日	自 2019年7月1日 至 2020年6月30日
売上高	(千円)	8,410,863	8,843,461	13,432,312
経常利益	(千円)	473,184	773,453	1,797,143
四半期(当期)純利益	(千円)	301,904	552,347	1,204,836
持分法を適用した場合の投資損失 ()	(千円)	47,718	16,241	29,413
資本金	(千円)	1,010,200	1,010,200	1,010,200
発行済株式総数	(株)	5,500,000	5,500,000	5,500,000
純資産額	(千円)	5,575,255	6,381,575	6,264,855
総資産額	(千円)	14,383,302	15,765,805	14,932,147
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	58.55	107.06	233.45
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	60.00	60.00	120.00
自己資本比率	(%)	38.8	40.5	42.0

回次		第62期 第3四半期会計期間	第63期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	106.13	107.08

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 第62期の1株当たり配当額には、特別配当20円が含まれております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社(非連結子会社3社及び関連会社5社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当社は、社会とともに目指す未来像・方向性としてソート(Thought)「Innovating for a Wise Future」を掲げております。ここには、「工学知」をベースにした有益な技術を社会に普及させることで、より賢慮にみちた未来社会を創出していきたいという思いを込めております。「大学、研究機関と実業界をブリッジする」という創業以来の経営理念や、「Professional Design & Engineering Firm」のミッションを追求しながら、将来に向けた新たな価値創造を、当社を巡るステークホルダーの方々と共有してまいります。また当社は、提供するサービスやプロジェクトに対して組織的な品質確保に取り組んでおり、今後も着実な業績達成を目指すとともに、中長期的な視点から組織の質の向上を目指し、所員が研鑽を深められるよう努めてまいります。

当第3四半期累計期間の当社の経営成績につきましては、売上高は88億43百万円(前年同四半期は84億10百万円)、営業利益は7億29百万円(前年同四半期は5億27百万円)、経常利益は7億73百万円(前年同四半期は4億73百万円)、四半期純利益は5億52百万円(前年同四半期は3億1百万円)となり、通期の業績予想に対しての進捗は順調に推移しております。

当第3四半期累計期間における受注高及び受注残高に関しては、上半期から繰り越された受注残高に加え、当第3四半期会計期間において前年同四半期会計期間を上回る33億11百万円(前年同四半期は32億42百万円)の受注を獲得したことにより、72億14百万円(前年同四半期は79億21百万円)と、過年度と比較して同等水準の受注残高を確保しております。

各報告セグメントに関しては、「第4 経理の状況 注記事項(セグメント情報等) 当第3四半期累計期間(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)」もご参照ください。

当第3四半期累計期間の報告セグメント別の状況は、次のとおりであります。

(エンジニアリングコンサルティング)

当第3四半期累計期間においては、引き続きシステム開発への投資意欲が旺盛な状況を受けて、住宅・建設分野向けのシステム開発業務が堅調に推移しております。また、風力発電関連ビジネスへの需要も底堅く、構造設計コンサルティング業務も順調な状況です。情報通信技術コンサルティング業務につきましても、通信業界における研究開発投資等が活発な状況を受けて堅調に推移しております。その結果、当第3四半期累計期間の売上高は60億82百万円(前年同四半期は60億65百万円)、売上総利益は35億62百万円(前年同四半期は36億92百万円)となり、通期の見通しに沿って順調に推移しております。なお、受注残高につきましては、61億58百万円(前年同四半期は68億18百万円)となっております。

(プロダクツサービス)

当第3四半期累計期間においては、米 Twilio, Inc.のクラウドベースメール配信サービスや独 NavVis GmbHの3次元デジタル化ソリューション、米 LockState, Inc.の入退室管理クラウドサービスが順調に販売を拡大しました。また、電波伝搬解析ソフト、設計者向けCAEソフト及び粒子法流体解析ソフトの販売が堅調に推移しております。その結果、当第3四半期累計期間の売上高は27億61百万円（前年同四半期は23億45百万円）、売上総利益は11億83百万円（前年同四半期は9億30百万円）となり、当セグメントは順調に拡大しております。なお、受注残高につきましては、10億56百万円（前年同四半期は11億3百万円）となっております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて3.7%増加し、60億36百万円となりました。これは、主に仕掛品が6億98百万円、受取手形及び売掛金が4億24百万円増加する一方、現金及び預金が10億3百万円減少したことによります。

固定資産は、前事業年度末に比べて6.8%増加し、97億28百万円となりました。これは、主に投資有価証券が3億11百万円、有形固定資産のその他に含まれる建設仮勘定が3億87百万円増加したことによります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて5.6%増加し、157億65百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて5.1%増加し、47億13百万円となりました。これは、主に短期借入金が4億60百万円、賞与引当金が6億52百万円増加する一方、未払費用が5億20百万円減少したことによります。

固定負債は、前事業年度末に比べて11.6%増加し、46億70百万円となりました。これは、主に長期借入金3億91百万円、退職給付引当金が1億25百万円増加したことによります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて8.3%増加し、93億84百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて1.9%増加し、63億81百万円となりました。これは、主に資本剰余金が1億65百万円、その他有価証券評価差額金が1億17百万円、自己株式（控除項目）が1億90百万円増加したことによります。

(3) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当第3四半期累計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
エンジニアリングコンサルティング	3,217,982	101.2
プロダクツサービス	1,578,669	111.1
合計	4,796,651	104.2

(注) 1. 金額は総製造費用より他勘定振替高を控除した金額によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当第3四半期累計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
エンジニアリングコンサルティング	6,933,679	90.2	6,158,096	90.3
プロダクツサービス	2,697,209	114.0	1,056,409	95.7
合計	9,630,889	95.8	7,214,506	91.1

(注) 1. 金額は販売価額によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当第3四半期累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
エンジニアリングコンサルティング	6,082,271	100.3
プロダクツサービス	2,761,189	117.7
合計	8,843,461	105.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は2億42百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,624,000
計	21,624,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,500,000	5,500,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	5,500,000	5,500,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日	-	5,500,000	-	1,010	-	252

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,496,000	54,960	-
単元未満株式	普通株式 3,900	-	-
発行済株式総数	5,500,000	-	-
総株主の議決権	-	54,960	-

(注) 1. 単元未満株式数には、当社所有の自己株式6株が含まれております。

2. 上記の他、財務諸表において自己株式として認識している当社株式は349,717株であります。これは、2017年役員向け株式給付信託が保有する当社株式43,817株及び2020年E S O P信託が保有する当社株式305,900株につき、会計処理上当社と当該信託は一体のものであると認識し、当該株式を自己株式として計上しているためであります。なお、2017年役員向け株式給付信託が保有する当社株式については、信託期間中、議決権を行使しないものとします。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社構造計画研究所	東京都中野区本町4-38-13 日本ホルスタイン会館内	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(注) 上記の他、財務諸表において自己株式として認識している当社株式は349,717株であります。これは、2017年役員向け株式給付信託が保有する当社株式43,817株及び2020年E S O P信託が保有する当社株式305,900株につき、会計処理上当社と当該信託は一体のものであると認識し、当該株式を自己株式として計上しているためであります。なお、2017年役員向け株式給付信託が保有する当社株式については、信託期間中、議決権を行使しないものとします。

2【役員の状況】

該当事項はありません

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年7月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	3.0%
売上高基準	1.6%
利益基準	2.5%
利益剰余金基準	0.0%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当第3四半期会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,014,232	1,010,422
受取手形及び売掛金	1,952,397	2,377,080
半製品	144,340	147,023
仕掛品	678,208	1,376,999
前渡金	278,643	452,639
前払費用	580,874	564,874
その他	219,971	150,997
貸倒引当金	44,533	43,182
流動資産合計	5,824,136	6,036,854
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,710,179	1,709,265
土地	3,267,401	3,204,301
その他(純額)	141,810	521,408
有形固定資産合計	5,119,390	5,434,974
無形固定資産		
ソフトウェア	372,390	349,172
その他	57,986	35,053
無形固定資産合計	430,377	384,226
投資その他の資産		
投資有価証券	1,831,165	2,142,276
その他	1,730,835	1,771,230
貸倒引当金	3,757	3,757
投資その他の資産合計	3,558,243	3,909,749
固定資産合計	9,108,011	9,728,950
資産合計	14,932,147	15,765,805
負債の部		
流動負債		
買掛金	282,458	346,431
短期借入金	-	460,000
1年内返済予定の長期借入金	694,332	532,672
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
未払金	560,640	778,801
未払費用	748,861	228,046
前受金	1,101,182	1,333,534
賞与引当金	-	652,540
役員賞与引当金	-	70,238
その他	995,716	211,016
流動負債合計	4,483,191	4,713,281

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当第3四半期会計期間 (2021年3月31日)
固定負債		
長期借入金	1,637,839	2,029,711
社債	250,000	200,000
株式報酬引当金	93,561	128,999
退職給付引当金	2,066,986	2,192,564
役員退職慰労引当金	40,000	20,540
資産除去債務	83,583	97,709
その他	12,130	1,423
固定負債合計	4,184,101	4,670,948
負債合計	8,667,292	9,384,229
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,010,200	1,010,200
資本剰余金	1,159,926	1,325,209
利益剰余金	4,760,673	4,785,355
自己株式	671,629	862,136
株主資本合計	6,259,169	6,258,628
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,685	122,947
評価・換算差額等合計	5,685	122,947
純資産合計	6,264,855	6,381,575
負債純資産合計	14,932,147	15,765,805

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
売上高	8,410,863	8,843,461
売上原価	3,787,176	4,097,860
売上総利益	4,623,686	4,745,600
販売費及び一般管理費	4,096,310	4,016,130
営業利益	527,376	729,469
営業外収益		
受取利息	16	10
有価証券利息	2,961	16,196
受取配当金	1,528	1,531
仕入割引	2,168	-
投資有価証券運用益	-	61,145
その他	6,017	5,508
営業外収益合計	12,692	84,392
営業外費用		
支払利息	13,464	16,506
社債利息	1,572	1,204
投資有価証券運用損	39,179	-
為替差損	5,066	15,116
その他	7,602	7,581
営業外費用合計	66,884	40,408
経常利益	473,184	773,453
特別利益		
固定資産売却益	-	20,150
投資有価証券売却益	-	5,918
特別利益合計	-	26,068
特別損失		
特別功労金	-	65,000
固定資産除却損	325	2,184
会員権評価損	12,798	-
特別損失合計	13,124	67,184
税引前四半期純利益	460,060	732,337
法人税、住民税及び事業税	229,532	244,015
法人税等調整額	71,377	64,026
法人税等合計	158,155	179,989
四半期純利益	301,904	552,347

【注記事項】

(追加情報)

1. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について

当社は、従業員持株会（以下「本持株会」という。）に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

2018年に開始したE S O P 信託

(1) 取引の概要

当社は、従業員の福利厚生充実及び当社の中長期的な企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、本持株会に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元する従業員持株会支援信託E S O P（以下、「2018年E S O P 信託」という。）を2018年6月より導入しております。

2018年E S O P 信託では、当社が当該信託を設定し、当該信託はその設定後2年11ヵ月間にわたり本持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め一括して取得し、本持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。

信託終了時まで、当該信託が本持株会への売却を通じて当該信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する本持株会会員に分配します。また当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株価の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

(2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前事業年度39,278千円であり、信託が保有する自社株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は前事業年度17,100株であり、期中平均株式数は前第3四半期累計期間146,011株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めておりません。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前事業年度0円

(4) 2018年E S O P 信託の終了

2018年E S O P 信託は2020年7月に終了しており、当第3四半期累計期間においては、(2)及び(3)に該当はありません。

2020年に開始したE S O P 信託

(1) 取引の概要

本制度は、「構研所員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社（以下、「受託者」といいます。）を受託者とする「株式給付信託（従業員持株会処分型）契約書」（以下、「本信託契約」といいます。）を締結します（以下、本信託契約に基づいて設定される信託を「2020年E S O P 信託」といいます。）。また、受託者は、株式会社日本カストディ銀行との間で、株式会社日本カストディ銀行を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結します。

株式会社日本カストディ銀行は、その信託E口において、今後2年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して定期的に当社株式を売却していきます。信託終了時まで信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて2020年E S O P 信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者に分配します。

また、当社は、受託者の当社株式の取得資金を得るために行う借入に対し保証を行うため、信託終了時において、当社株式の株価下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

(2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は当第3四半期会計期間756,883千円であります。信託が保有する自社株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は当第3四半期会計期間305,900株であり、期中平均株式数は当第3四半期累計期間140,866株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当第3四半期会計期間792,211千円

(4) 2020年E S O P信託の開始

2020年E S O P信託は2020年12月に開始しており、前期末及び前第3四半期累計期間においては、(2)及び(3)に該当はありません。

2. 役員向け株式報酬制度の導入について

当社は、取締役(社外取締役を除く。)、執行役及び執行役員(委任契約)(以下、「取締役等」という。)を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、役員向け株式報酬制度を導入しております。

2017年に開始した役員向け株式給付信託

(1) 取引の概要

本制度は、取締役等の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「2017年役員向け株式給付信託」という。)が当社株式を取得し、当社が定める取締役等株式給付規程に基づいて、各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式及び当社株式の時価に相当する金銭(当社株式とあわせて、以下、「当社株式等」という。)を、当該信託を通じて各取締役等に給付する株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として、取締役等の退任時とします。

(2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前事業年度110,357千円、当第3四半期会計期間105,029千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は前事業年度46,040株、当第3四半期会計期間43,817株であり、期中平均株式数は前第3四半期累計期間46,226株、当第3四半期累計期間44,805株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

3. 会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症は、経済及び企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の拡がり方や収束時期等を正確に予測することは困難であるものの、現時点で入手可能な情報等に基づき、会計上の見積りにおいては新型コロナウイルス感染症による大きな影響はないものとして当第3四半期累計期間の見積りを行っております。

なお、当該見積りは現時点で入手可能な情報等に基づくものであり、新型コロナウイルス感染症の収束時期やその他の状況の経過により影響が変化した場合には、上記の見積りの結果に影響し、今後の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期損益計算書関係)

売上高及び営業費用の季節的変動

前第3四半期累計期間(自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)及び当第3四半期累計期間(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)

当社では、多くの顧客が決算期を迎える3月末から6月末に成果品の引渡しが集まる傾向があり、またこの時期は比較的規模の大きなプロジェクトの売上計上時期に相当するため、第3四半期会計期間及び第4四半期会計期間の売上高及び営業費用は、他の四半期会計期間と比較して多くなる傾向にあります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	201,287千円	217,378千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年8月8日 取締役会	普通株式	240,906	45.00	2019年6月30日	2019年9月12日	利益剰余金
2019年11月11日 取締役会	普通株式	107,069	20.00	2019年9月30日	2019年12月9日	利益剰余金
2020年2月12日 取締役会	普通株式	107,068	20.00	2019年12月31日	2020年3月9日	利益剰余金

- (注) 1. 2019年8月8日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2018年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、2,105千円、10,933千円含まれております。
2. 2019年11月11日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2018年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、924千円、3,542千円含まれております。
3. 2020年2月12日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2018年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、920千円、2,546千円含まれております。
4. 2019年8月8日開催の取締役会での1株当たりの配当額には、創立60周年記念配当10円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月11日 取締役会	普通株式	106,266	20.00	2020年3月31日	2020年6月8日	利益剰余金

- (注) 2020年5月11日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2018年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、920千円、1,478千円含まれております。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2020年3月12日開催の取締役会決議に基づき、取得株式数200,000株、総額5億円を上限として自己株式の取得を進めております。

当第3四半期会計期間末時点で、40,100株、92百万円の自己株式の取得を行っております。この取得等により、当第3四半期会計期間末において自己株式の帳簿価額が5億50百万円となりました。

当第3四半期累計期間（自 2020年7月1日 至 2021年3月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月11日 取締役会	普通株式	313,249	60.00	2020年6月30日	2020年9月17日	利益剰余金
2020年11月13日 取締役会	普通株式	104,416	20.00	2020年9月30日	2020年12月11日	利益剰余金
2021年2月8日 取締役会	普通株式	109,998	20.00	2021年12月31日	2021年3月12日	利益剰余金

- (注) 1. 2020年8月11日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2018年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、2,762千円、1,026千円含まれております。
2. 2020年8月11日開催の取締役会での1株当たりの配当額には、特別配当20円が含まれております。
3. 2020年11月13日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金が、920千円含まれております。
4. 2021年2月8日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2020年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、876千円、6,130千円含まれております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月10日 取締役会	普通株式	109,997	20.00	2021年3月31日	2021年6月7日	利益剰余金

- (注) 2021年5月10日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2020年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、876千円、6,118千円含まれております。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当第3四半期会計期間 (2021年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	286,545千円	286,545千円
持分法を適用した場合の投資の金額	238,359千円	222,117千円
	前第3四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
持分法を適用した場合の投資損失()の 金額	47,718千円	16,241千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	エンジニアリング コンサルティング	プロダクツ サービス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,065,725	2,345,138	8,410,863	-	8,410,863
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	6,065,725	2,345,138	8,410,863	-	8,410,863
セグメント利益	2,244,223	299,338	2,543,561	2,016,184	527,376

(注) 1. セグメント利益の調整額 2,016,184千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	エンジニアリング コンサルティング	プロダクツ サービス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,082,271	2,761,189	8,843,461	-	8,843,461
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	6,082,271	2,761,189	8,843,461	-	8,843,461
セグメント利益	2,193,836	575,061	2,768,897	2,039,427	729,469

(注) 1. セグメント利益の調整額 2,039,427千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	58円55銭	107円06銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	301,904	552,347
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	301,904	552,347
普通株式の期中平均株式数(株)	5,156,759	5,159,190

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている2017年役員向け株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期累計期間46,226株、当第3四半期累計期間44,805株であります。
3. 株主資本において自己株式として計上されている2018年E S O P信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期累計期間146,011株であります。なお、2018年E S O P信託は2020年7月をもって終了しているため、当第3四半期累計期間においては、該当はありません。
4. 株主資本において自己株式として計上されている2020年E S O P信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当第3四半期累計期間140,866株であります。なお、2020年E S O P信託は2020年12月より導入したため、前第3四半期累計期間においては該当はありません。

2【その他】

2021年2月8日開催の取締役会において、2020年12月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	109,998千円
1株当たりの金額	20円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年3月12日

- (注) 2021年2月8日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2020年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、876千円、6,130千円含まれております。

2021年5月10日開催の取締役会において、2021年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	109,997千円
1株当たりの金額	20円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年6月7日

- (注) 2021年5月10日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2020年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、876千円、6,118千円含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月10日

株式会社構造計画研究所

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩尾 健太郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 善場 秀明 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社構造計画研究所の2020年7月1日から2021年6月30日までの第63期事業年度の第3四半期会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年7月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。
当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社構造計画研究所の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。